

原子炉廃止措置研究開発センター

原子炉の冷却系設備等の解体作業に着手

「ふげん」では、9月26日から原子炉建屋(管理区域)にある原子炉の冷却系設備(隔離冷却系)等の熱交換器や配管などの解体作業に着手しました。本作業では、小口径配管の解体撤去など一部作業について機構職員自らが実施し、解体に係るデータ・技術の蓄積を行うと共に、レーザー切断機の実証試験も合わせて行う予定です。

また、本作業に引き続き、原子炉内の試料採取の作業を行う予定であり、そのための作業エリアや試料採取装置の搬入ルートを整備してまいります。なお、原子炉内の試料採取については、今年度は原子炉下部から行い、次年度以降で原子炉側面からも採取する計画です。

【解体作業前の
隔離冷却系熱交換器】



敦賀連携推進センター

夏期実習生受け入れ

当センターでは、9月26日～30日にかけて夏期休暇中の大学生10名を実習生として受け入れました。

今年度は、レーザーに関する実習のみならず、「もんじゅ」や「ふげん」での実習等、敦賀地区全体でプログラムを構成し、より充実した内容で実施しました。「ふげん」では現場を見学し、レーザー切断を用いた解体技術を学び、ナトリウム工学研究施設では、超音波を使って目には見えない配管の傷を見つけたり、物のかたちを測定する技術を体験しました。レーザー共同研究所では、レーザー加工による光ファイバセンサの動作原理と適用に関する講義や実験を行いました。

「レーザー装置や超音波センサーなどを使った実験が体験できて良かった」「実際の原子炉は迫力があつた」「後輩にも勧めたい」という感想が寄せられ、参加した学生にとって大変有意義な実習になりました。

【超音波による材料検査実習】



【フェア当日の様子】



北陸テクノフェア出展

産学連携推進室では、10月20日、21日に福井県産業会館で行われた「北陸技術交流テクノフェア2016」に技術相談等の成果を出展しました。

ブースでは、技術展開で地域企業と共同開発した製品等を展示し、その中のひとつで苔の成長を促す商品を紹介すると共に、盆栽の小鉢を作る体験コーナーも設け、沢山の方に試してもらいました。

また、「もんじゅ」の意義、役割を示したパネルと映像を展示し、今後の研究開発の必要性を訴えました。たくさんのご質問やご意見もいただきました。

今後も、様々な場を通じて、積極的に機構の役割や技術を紹介すると共に、機構の業務に関する情報発信を行ってまいります。

● 本資料に関するお問合せ先 ●

日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 業務管理部 広報課

Tel : 0770-21-5023 Fax : 0770-25-5782 ホームページアドレス <http://www.jaea.go.jp>

発行：平成28年10月



原子力機構 敦賀事業本部からのお知らせ

「もんじゅ」の成果を発信していきます



青砥 紀身
・理事
・もんじゅ所長

10月1日で、もんじゅ所長就任3年目を迎えました。この2年間、地元の皆様方に支えられながら、もんじゅ職員とともに多くの改革・改善活動を行ってきました。その成果をこの夏8月18日に保安措置命令に向けた活動報告として原子力規制委員会に提出しています。さらに、改革の深化、定着が必要な、①ITシステムの具体的な構築、②安全重要度クラス3以下の設備の保全計画整備、③実効性のある教育計画策定と実行、④日常の品質保証活動、について新たに活動計画を定め、鋭意取り組んでいるところです。

一方、9月21日に行われた原子力関係閣僚会議の合意内容に、「もんじゅ」について廃炉を含め抜本的見直しが盛り込まれたことで、「もんじゅ」の廃炉が前提との報道が流れました。そうした状況や9月中旬に複数の人為的なミスが発生したことを踏まえ、もんじゅ全職員との認識共有を目的とした意見交換を行っています。職員の士気が落ちているのではない、緊張感が緩んでいるのではない、報道によりそうした事態が加速しているのではない、とのご心配を頂いています。そのような中、渚上敦賀市長には多忙な用務を縫って8月10月と2度のご視察、叱咤激励を頂きました。職員一同深謝致しております。私達もんじゅ職員は、いかなる状況にあっても、気を引き締め、為すべきを為す、との気持ちに揺らぎはないことを、意見交換を通じ確認しています。人為的なミスを起こしたことについては、地元の皆様や支援頂いている方々へは申し訳なく、言い訳の言葉もありません。全所を挙げてそうしたミスが再発しないよう改善の取り組みを強化しています。私達もんじゅ職員の前進する意識には些かも迷いはありません。「もんじゅ」に関する全てがこの国の高速炉開発の成果であるとの認識を持ち、今後とも改善を進め、その成果を速やかに、積極的に発信していく所存です。何卒、変わらないご支援をよろしくお願い申し上げます。

～「もんじゅ」現場安全点検の実施～

「もんじゅ」では、9月上旬に人為的なミスが連続して発生し、また、環境管理棟内での出火もありました。これを受けて理事長から「もんじゅ」の現場安全点検を実施するよう指示があり、「もんじゅ」所員のみならず機構をあげて人為的なミスの撲滅、及び火災発生要因の排除に向けた、現場安全点検を実施しました。

今後、同様のミス等を起こさないよう、原因究明・再発防止等の対応をしっかりと行い、安全確保に万全を期してまいります。



【現場安全点検】

「もんじゅ」をめぐる国の動き

9月21日、原子力関係閣僚会議*が開催されました。この会議は、原子力政策に関する重要事項に関し検討することを目的として開催されるものです。今後の高速炉開発の進め方について、以下のとおり示されました。

- ◆ 「エネルギー基本計画」に基づき、核燃料サイクルを推進するとともに、高速炉の研究開発に取り組むとの方針を堅持する。
- ◆ 国内の高速炉開発の司令塔機能を担うものとして、新たに「高速炉開発会議」を設置する。
- ◆ 今後の我が国の高速炉開発方針案の検討・策定作業を行うこととし、同方針は本年中に原子力関係閣僚会議で決定する。
- ◆ 「もんじゅ」については、廃炉を含め抜本的な見直しを行い、その取り扱いに関する政府方針を、高速炉開発の方針と併せて、本年中に原子力関係閣僚会議で決定する。

<「今後の高速炉開発会議の進め方について(案)」から抜粋>

高速炉開発会議について

原子力関係閣僚会議の結果をうけて、「高速炉開発会議」の第1回会合が、10月7日に開催されました。本会合は、「高速炉開発の意義と国際動向」、「これまでの高速炉開発の経緯と教訓」を議題として全メンバー(下記参照)が出席し議論されました。

当機構の児玉理事長は、「もんじゅ」について、「もんじゅ研究計画に示されている残されたミッションを遂行することは機構職員は使命であると信じ、高速炉開発の実用化に必須なものであるとの思いを抱いて、真摯に業務に当たってきた」と述べるとともに、「もんじゅは、これまでの設計、建設、プラント運転・保守管理において、高速炉サイクルを確立するための研究開発として一定の成果を上げてきており、その投資に見合う価値がある。機構の人材やノウハウの活用や、今まで共に歩んできた地元の期待に応えるという観点も含めて、ご議論いただきたい」と強く要望いたしました。

第2回会合(10月27日)では、今後の開発をやり遂げていく上で、「実験炉」「原型炉」「実証炉」といった段階毎に、これまで得た知見の回収、新たな知見の獲得をどのような段取りで進めていくべきか、より具体的な議論が行われました。「もんじゅ」については、「もんじゅ」の費用についての見積もりをベースにこの費用に対して得られる効果(費用対効果)の議論がなされました。

高速炉開発会議メンバー	
経済産業大臣	世耕 弘成
文部科学大臣	松野 博一
日本原子力研究開発機構 理事長	児玉 敏雄
電気事業連合会会長	勝野 哲
三菱重工業株式会社 代表取締役社長	宮永 俊一

これまでの「もんじゅ」の研究開発で得た成果や、今後期待できる成果等をしっかりと発信し、「もんじゅ」の必要性について、今後も強く訴えてまいります。

(*)「原子力関係閣僚会議」とは・・・

責任あるエネルギー政策の構築を図るため、特に、原子力政策に関する重要事項に関し、関係行政機関の緊密な連携の下、これを総合的に検討することを目的として開催される会議。構成員は、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(原子力防災)及び内閣官房長官等。

「もんじゅ」の改善活動の取り組み

本年8月18日、当機構は原子力規制委員会に保安措置命令への対応結果に関する報告書を提出し、①保全計画通りの期限に点検できていなかった機器(未点検機器)の点検を全て終了したこと、②保全計画の体系的な見直しのうち、安全上重要なクラス1、2機器の見直しを終了したこと、③全所をあげた業務プロセスの総合チェック等により保守管理及び品質保証活動の体制を改善したことを報告しました。この結果、保守管理や品質保証活動を計画的に実施し、継続的な改善を図っていく基盤が「もんじゅ」に整ったと考えています。

これらの取組みには、「もんじゅ」の設計や施設、設備の製作、点検に携わったメーカー各社の専門家や原子力発電所の保守管理、品質保証活動の経験を有する電力会社の専門家の参加、協力を得た特別体制(オールジャパン体制)を組んで短期集中的に実施したのも含まれます。この結果、整った基盤の下で、今後は、通常の業務体制により、保守管理等の計画的な実施と継続的な改善を定着させていきます。このための取り組みを、以下のように積極的に進めています。

- ① ITシステムの具体的な構築として、保守管理業務の標準化・IT化を目的とし、これまで個別に運用してきた複数の業務管理を一元化したITシステムの詳細設計を実施します。
- ② 保全計画の継続的改善として、安全重要度クラス3以下の機器について、技術根拠に基づく保全計画の体系的な見直しを進めます。
- ③ 実効性のある教育を目指して、保守管理業務に求められる業務スキルをもれなく効果的に養成していくため、教育・訓練システムを改善していきます。
- ④ 日常の品質保証活動の強化推進として、「もんじゅ」の各課の業務が品質マネジメントシステムに基づき適正に実施されるよう、自主内部監査等により、改善を進めます。

「もんじゅ」の今後の運用に関しては、原子力関係閣僚会議で年末までに政府方針を決定することとなっていますが、その結果によらず、「もんじゅ」のプラントの保守管理を適切に行うことが安全確保の基本であり、全所をあげて、この取り組みを進めてまいります。

